

「旭川市の保育と市立保育所の在り方」の推進について

方針で整理している各市立保育所の検討の方向性

「旭川市の保育と市立保育所の在り方」（令和4年5月策定）において、各市立保育所の方向性について次のとおり整理している。

○新旭川保育所

地域の需給状況や入所児童の推移を踏まえながら、令和6年度末をもって閉所を検討する。

○近文保育所及び神楽保育所

いずれかを民間移譲し、もう一方の施設は保育センター（仮称）として設置する。

現時点での取組状況

○令和5年7月 方向性の整理確認

○令和5年8月 方向性の整理確認内容を審議会に報告

○令和5年9月 新旭川保育所について令和6年度末をもって閉所することを決定（第3回定例会）

（参考）方向性の整理確認内容

- ・ 神楽保育所について保育センター（仮称）の一部門とすること
- ・ 近文保育所について民間移譲を検討すること

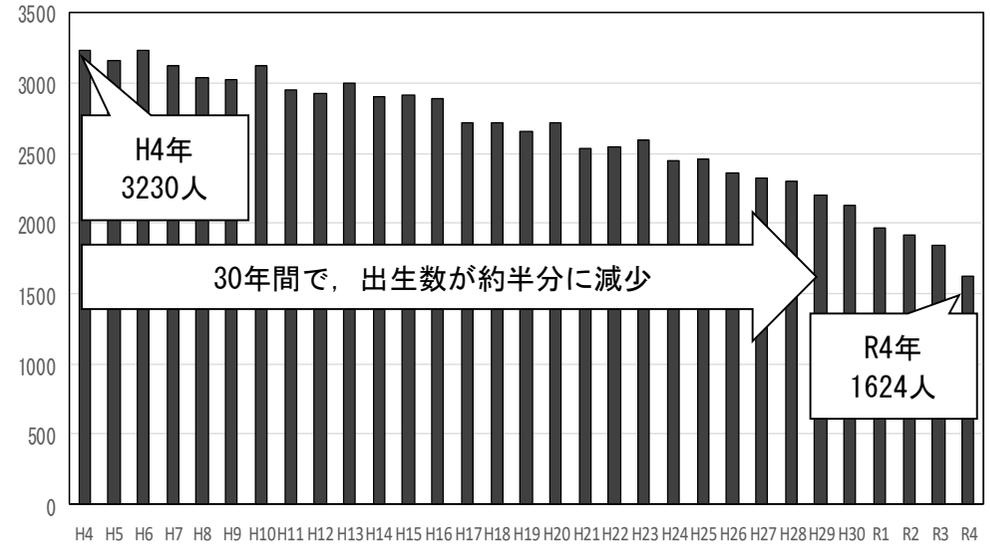
現在の検討状況

○新旭川保育所について、次年度新規入所募集の停止等

○保育センター（仮称）の事務事業、体制等の検討

○近文保育所民間移譲の検討（基礎資料の収集整理）

【出生数の推移（住民基本台帳）】



【就学前児童数及び保育所等申込者数の推移（各年度4月1日）】

